

2020 年 1 月 17 日

会社名 ALEMO 株式会社

代表者名 代表取締役 高山 茂満



家賃保証の ALEMO、原状回復費用・賃貸契約更新費用の保証を付帯した新プラン開始！

株式会社ラクーンホールディングス（本社：東京都中央区、代表取締役社長：小方 功、東証一部：3031）の連結子会社、ALEMO 株式会社（本社：東京都中野区、代表取締役：高山 茂満、以下 ALEMO）は、新しい保証プラン「JIZEN^{ジゼン}」の提供を始めました。

ニーズに合わせて選べるプラン



*1) 利用には条件があります。詳細はお問合せください。

■サービス概要

ALEMO は関東圏の居住用物件をメインに扱う家賃保証会社で、実績と理念に基づいた多面的な与信判断によって、幅広い家賃保証の引き受けを行っています。

このたび提供を開始した「JIZEN」は、以前から提供している基本プランに、原状回復費用^{*2}と賃貸契約更新費用^{*3}の保証を加えたプランです。物件オーナーにとっては、これらの費用が確実に確保されることで賃貸経営がより安定します。また不動産管理会社にとっ

ても、督促作業が軽減され業務効率化を図ることができます。こうした手厚い保証を求める声が強まっていたことから、このたびの新プランの開発に至りました。

今後も ALEMO は、様々なニーズに応える家賃保証サービスを提供し、顧客満足度向上に努めてまいります。

*2) 賃貸住宅を退去する際、入居時の状態に部屋を戻すための費用。原則として経年変化や通常の生活による磨耗は貸主側の負担、借主の故意・過失によって汚損・損壊したものがあれば修理費は借主の負担

*3) 契約期間の満了時を超えてさらに住み続ける場合に発生することがある費用

■「JIZEN」の保証範囲

- ・ 賃料 48 ヶ月分相当額
 - ・ 残置物の撤去・保管・処分費用（原則として物量制限なし、原状回復費用とは別に保証）
 - ・ 明渡訴訟費用
 - ・ 原状回復費用
 - ・ 賃貸契約更新費用
- （原状回復費用および賃貸契約更新費用は合計で契約締結時の賃料 2 ヶ月分相当額が上限）

■ 参照

ALEMO 賃貸保証 <https://www.alemo.jp>

家賃滞納が発生した時に、貸借人に代わり家賃を支払う家賃保証サービスです。独自の統計分析によるリスク管理で高い承認率を実現し、賃料回収や督促などの業務負担や明渡訴訟のリスクを軽減します。2009 年の創業以来、「入居者様が住みたい物件に気軽に入居できるように」「オーナー様が安心してお部屋を提供できるように」「不動産会社様が業務の効率向上できるように」という想いを具現化するため「安心」「信頼」「魅力」ある家賃保証サービスを提供してきました。2018 年 12 月よりラクーングループに参画。

 **ALEMO** ALEMO 株式会社

代表者：代表取締役 高山 茂満
所在地：東京都中野区東中野 5-5-5 徳舂ビル 1 階
設立：2009 年 12 月
資本金：100,000 千円
URL：<http://www.alemo.jp>

プレスに関するお問合せ先

株式会社ラクーンホールディングス
広報担当 大久保・有本
MAIL：pr@raccoon.ne.jp

サービスに関するお問合せ先

総務部：原
TEL：03-5340-7861